（その 105）文化と習慣そして言葉の解釈の違いが・・・(2014.6)

埼玉県生まれのＴさんがホーチミン市で日本語学校の講師をしていたとき生徒としてきていたＢさんと仲良くなり同棲し妊娠。流産しそうになり日本に帰ってお産することになりました。

ここから二つの国の文化と習慣の違いと言葉の解釈の違いが誤解と疑心を広げ男の赤ちゃんが生まれる頃、本来両親や両方の祖父と祖母から祝福されるべきところなのに大きな溝が出来てしまい、別れ話になり弁護士を立てることになりました。

父親であるＢさんは納得できないと日本にいる妻と子供を引き取りに来たのですが、母親は引き渡すことができないとして会わせることもしませんでした。

知人のＫさんがＢさんとくらしの相談センターに。

所長がたどたどしい日本語と筆談で相談にのり母親のＴさんに電話しましたが「弁護士を通じて話してください」と断られました。

次の日の朝、Ｔさんから弁護士に相談したら「所長にあって真意を伝えなさいと言われたので中間地の東京駅で会いたい」との電話がありました。直接会ってＢさんの気持ちを伝えても大きな溝を埋めることができず離婚する事になりました。

所長はＢさんに「ベトナム生まれで言葉も文化も共通する人と幸せな生活目指して頑張りなさい。結婚式の時は私も祝福にゆくことを約束しますから」と言ったら、納得してくれたのか穏やかな顔になり「頑張ります」といってホーチミンに帰国しました。

問題の解決はこれからになりますが、国際問題にならなかったことで両方の家族に少しでも役に立てたのかなと胸を撫で下ろしているところです。